

添付書類	使用目的変更承認願	非農地証明願	現況証明願
	部数	部数	部数
願出書	2	2	2
登記事項証明書（全部事項証明） （法務局の発行から3カ月以内）	×	1	1
昭和27年10月21日以前に非農地であったことを証明するもの （航空写真等）	×	1	×
付近見取図	1	1	2
公図（地番参考図等）	1	1	1
計画図	1	1	1
現況図	1	1	1
隣接農地者への通知書	×	×	×
支部長への情報提供に係る同意書	×	×	1
誓約書	1	×	×
備考		昭和27年10月21日（農地法施行）を基準日とする。	登記地目の変更を必須とする。

農地使用目的変更等審査申込書

供 覧	会 長	局 長	局長代理	係 長	担当者	担当者

使用目的変更承認願

現況証明願

非農地証明願

願出人

所 有 者	住所
	氏名
	TEL ()
	住所
氏名	TEL ()

耕 作 者	住所
	氏名
	TEL ()
	住所
氏名	TEL ()

物件の表示

所在地	地番	地目	面積㎡	所有者	耕作者

【現況証明について】

登記地目を変更しなければ課税地目が変更されません。

登記地目を変更したら、速やかに農業委員会事務局まで登記事項証明書（もしくは、地目変更登記をしたことを証する書面）を提出ください。確認が取れ次第、市民サービス部固定資産税担当に通知します。

【使用目的変更承認願】

畑地に変更される場合には、計画図に断面図を記入してください。

寝屋川市本町15番1号 寝屋川市上下水道局3階
農業委員会事務局 電話072-825-2746(直通)

連絡先

(名称)

(担当者)

電話 ()

書類の受付

「非農地証明願」については、毎月25日が締切りです。「使用目的変更承認願」「現況証明願」については、随時受付です。